



## =躍進(6議席)の力で= 県民の願い実現へ

県民の意見や要求を聞き



県内外の状況をつかみ



県民と共に行動し



## 大きな成果を上げています みんなと共につくった実績

- 高校1年生全員に「働くときのルール」のリーフレットを配布（段階的に全高校生に）
  - 県立高校の老朽化対策予算が増額
  - 県営住宅の修繕対策予算が増額
  - 県立図書館は直営を維持
  - 認可外保育園への立ち入り調査が2倍に
  - 温泉地学研究所の職員を増員
- （※その他にも多数あり）

## 生活保護の削減ではなく 低所得世帯を支援すべき

政府は今年一〇月から生活保護基準を3年間かけて最大五%引き下げる方針を決めました。生活保護基準の見直しは二〇一二年度にも行われ、すでに最大一〇%の引き下げが行われています。

この中には、ひとり親などに支給される母子加算の引き下げも行われます。

政府は、引き下げの理由として、

生活保護を利用していない低所得世帯の生活水準が下がったから、それに合わせて引き下げるとしています。「低所得世帯の生活水準が下がった」というなら、生活保護を削るのではなく、低所得世帯の生活を支援することこそ大切です。

二〇一八年度県予算（一般会計一兆八三二八億円余）が成立しましたが、共産党県議団は県民の暮らし・福祉を最優先とするよう、予算や施策の見直しを求めて論戦を行いました。

二月一六日の本会議で井坂しんや県議が代表質問に立ち、生活保護、介護保険、学童クラブ、石炭火力発電所、米軍事故などの問題を取り上げました。

# 暮らし・福祉最優先の県政へ

## ▼予算議会で徹底論戦▲



代表質問

### 知事は国と同じ冷たい答弁

知事は、「必要な見直しである」と国の考え方と同じ冷たい答弁でした。

引き下げが行われる世帯はこれまで保護費を多くもらっていた、ひとり親のための母子加算がこれまで多かったとでもいうのでしょうか。

弁護士会をはじめ、多くの団体が生活保護基準の引き下げをやめるよう求めています。県民の苦しい実態に目を向け、心を寄せ、手を差し伸べるのが県の責務です。知事は姿勢を改めるべきです。

二〇一八年四月から、介護保険制度が変わります。

**介護保険料軽減と特養増設・介護職の待遇改善を**

### 学童クラブの指導員に 学童の財政支援を

共働きやひとり親の家庭では、小

学生の放課後の居場所として学童クラブが重要な役割を果たしています。

さらに、介護職員の不足も深刻です。公益財団法人介護労働安定センターの調査によれば、六二・六%の事業所で従業員が不足していると回答しており、賃金を含めた労働条件の改善が大変重要な課題となっています。

知事は、労働条件の改善は必要との認識を示しましたが、県独自の具体的な対策を示すことはできませんでした。

五年の制度改定で学童クラブの指導員は専門職としての位置づけがされ、認定研修を受けるなど資格の取得が必要となりました。

しかし、専門職でありながら労働条件が悪く、離職率も非常に高いことから県としても財政支援を強めるよう求めました。

知事は、国の補助を各学童が着実にもらえるように支援するということにとどまり、県としての独自の財政支援については言及しませんでした。

介護サービスを利用している方の中、利用者負担分が三割に引き上げられる方がいることや、介護保険料の改定など県民に大きな影響が及びます。

### 知事は県独自の具体策を示さず

特別養護老人ホームの待機者は、政令市などを除いた県内では、五〇〇〇人以上います。三年間で約四〇〇〇床増やすとしていますが、まだ不足しています。

さらに、介護職員の不足も深刻です。公益財団法人介護労働安定センターの調査によれば、六二・六%の事業所で従業員が不足していると回答しており、賃金を含めた労働条件の改善が大変重要な課題となっています。

学生の放課後の居場所として学童クラブが重要な役割を果たしています。

**日本共産党  
県議会報告**

